

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月7日(2022.10.7)

【公開番号】特開2021-45221(P2021-45221A)

【公開日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2021-015

【出願番号】特願2019-167859(P2019-167859)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月29日(2022.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の発光手段が設けられる前枠と、

前記前枠に形成される開口部を介して視認される表示手段と、

前記表示手段の前方における所定の位置へ移動して集合可能な複数の可動部材と、を備える遊技機であって、

前記複数の可動部材は、第2の発光手段がそれぞれ設けられ、

前記複数の可動部材が前記所定の位置で集合した状態のとき、前記複数の可動部材のうち特定の可動部材に設けられた前記第2の発光手段の発光態様と、前記前枠に設けられた前記第1の発光手段の発光態様とが同一の態様となり、

前記複数の可動部材が前記所定の位置で集合した状態のとき、前記複数の可動部材のうち前記特定の可動部材を除く他の可動部材に設けられた前記第2の発光手段の発光態様と前記前枠に設けられた前記第1の発光手段の発光態様とが異なる発光態様となり、

前記複数の可動部材が前記所定の位置から互いに離間する方向に向かって移動するとき、前記複数の可動部材のうち特定の可動部材に設けられた前記第2の発光手段の発光態様と、前記前枠に設けられた前記第1の発光手段の発光態様とが同一の態様となり、

前記複数の可動部材が前記所定の位置から互いに離間する方向に向かって移動するとき、前記複数の可動部材のうち前記特定の可動部材を除く他の可動部材に設けられた前記第2の発光手段の発光態様と前記前枠に設けられた前記第1の発光手段の発光態様とが異なる発光態様となる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

[適用例1]

第1の発光手段が設けられる前枠と、

前記前枠に形成される開口部を介して視認される表示手段と、

40

50

前記表示手段の前方における所定の位置へ移動して集合可能な複数の可動部材と、を備える遊技機であって、

前記複数の可動部材は、第2の発光手段がそれぞれ設けられ、

前記複数の可動部材が前記所定の位置で集合した状態のとき、前記複数の可動部材のうち特定の可動部材に設けられた前記第2の発光手段の発光態様と、前記前枠に設けられた前記第1の発光手段の発光態様とが同一の態様となり、

前記複数の可動部材が前記所定の位置で集合した状態のとき、前記複数の可動部材のうち前記特定の可動部材を除く他の可動部材に設けられた前記第2の発光手段の発光態様と前記前枠に設けられた前記第1の発光手段の発光態様とが異なる発光態様となり、

前記複数の可動部材が前記所定の位置から互いに離間する方向に向かって移動するとき、前記複数の可動部材のうち特定の可動部材に設けられた前記第2の発光手段の発光態様と、前記前枠に設けられた前記第1の発光手段の発光態様とが同一の態様となり、

前記複数の可動部材が前記所定の位置から互いに離間する方向に向かって移動するとき、前記複数の可動部材のうち前記特定の可動部材を除く他の可動部材に設けられた前記第2の発光手段の発光態様と前記前枠に設けられた前記第1の発光手段の発光態様とが異なる発光態様となる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

10

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

20

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

30

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

40

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

40

50